

堺市内に避難された方々の生活を支援します － 令和 8 年熊本地震に伴う堺市の対応 －

堺市では、令和 8 年熊本地震で被災し、堺市内へ避難された方々への支援を実施します。

また、堺市内に避難された方や被災された方のご家族からの問い合わせに対して各種支援メニューをご案内するなど、被災者の皆様からの相談にきめ細かに対応するための被災者支援ワンストップ相談窓口を開設します。

1 被災者支援ワンストップ相談窓口

- ・対 象 者：令和 8 年熊本地震により被災し堺市内に避難された方や被災された方のご家族等
- ・電話番号：072-228-7834
- ・開設時間：午前 9 時～午後 7 時（土・日曜日、祝日を含む）
- ・開設期間：令和 8 年 8 月 6 日（木）～8 月 31 日（月）
※閉鎖日は避難者の状況に応じて検討します。
- ・受付内容：避難生活全般など

2 支援内容

別紙一覧をご確認ください。

3 その他

各種支援内容の詳細は以下の堺市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/kanren/tatoshi/r8kumamoto/hisai.html>

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：危機管理室 危機管理課 電 話：072-228-7605 ファックス：072-222-7339
----------------------------	---

令和 8 年熊本地震により堺市内に避難された方々への支援内容

項 目		支 援 内 容	担当課、連絡先等
1	市営住宅の無償提供	・提供戸数：6 戸 ・提供期間：1 年間 ・使用料及び駐車場無償 ・保証金免除 ・共益費及び光熱費は自己負担 ・照明器具、ガスコンロ、炊事用品、食器、寝具、カーテン、冷房設備、冷蔵庫、炊飯器、テレビ、ドライヤー等の生活物品を提供予定 (支援対象者) 居住していた住宅が損壊し、罹災証明書の交付を受けている方、または当該住宅に引き続き居住することが困難な方で、堺市内に避難された方。	建築都市局 住宅部 住宅管理課 電話 072-228-8343 ファックス 072-228-8034
2	生活保護の申請相談	手持ち金や預貯金などの資産がなく、今後の生活の目途が立たず困っている方に対し、生活保護法による保護の適用を行います。	健康福祉局 生活福祉部 生活援護管理課 電話 072-228-7412 ファックス 072-228-7853
3	介護保険の保険料減免、利用者負担額の減免	次の減免が適用される場合があります。 ・保険料減免 ・介護保険サービスの利用者負担額の減免	健康福祉局 長寿社会部 介護保険課 電話 072-228-7513 ファックス 072-228-7853
4	国民健康保険の保険料減免、医療費の一部負担金減免	次の減免が適用される場合があります。 ・保険料減免 ・医療機関等の医療費（入院療養及び外来療養）の一部負担金減免	健康福祉局 長寿社会部 国民健康保険課 電話 072-228-7522 ファックス 072-222-1452
5	後期高齢者医療制度の保険料減免、医療費の一部負担金減免	次の減免が適用される場合があります。 ・保険料減免 ・医療機関等の医療費（入院療養及び外来療養）の一部負担金減免	健康福祉局 長寿社会部 医療年金課 電話 072-228-7375 ファックス 072-222-1452

6	国民年金保険料の免除	被保険者が所有する住宅、家財、その他の財産につき被害金額が、その価格のおおむね2分の1以上である損害を受けた場合には、申請に基づき、その保険料を免除します。 ※免除期間は令和8年6月分から令和10年6月分まで	健康福祉局 長寿社会部 医療年金課 電話 072-228-7375 ファックス 072-222-1452
7	障害福祉サービス等の利用者負担額の減免	次の減免が適用される場合があります。 ・障害福祉サービス等の利用者負担額の減免	健康福祉局 障害福祉部 障害福祉サービス課 電話 072-228-7510 ファックス 072-228-8918
8	保健医療専門職による健康相談等保健医療サービスの提供	避難者の状況に応じて、健康相談等を健康推進課及び各保健センターで実施します。	健康福祉局 健康部 健康推進課 電話 072-222-9936 ファックス 072-228-7943
9	住民票の写し等の交付手数料の免除	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の交付手数料を免除します。 ※コンビニ交付・自動交付機で取得する場合は対象外です。 ※令和8年熊本地震が激甚災害指定された場合に実施	各区役所市民課
10	被災児童の受け入れ 〔認定こども園、保育所等〕	お子さんの保育を必要とする場合に、認定こども園、保育所、地域型保育事業施設において、児童の受け入れを実施します。 ※保育料：無償	こども青少年局 子育て支援部 幼保政策課 電話 072-228-7173 ファックス 072-222-6997
11	被災児童等の受け入れ	幼稚園のお子さんがある場合に、市立幼稚園へ受け入れを実施します。	教育委員会事務局 学校教育部 教育課程課（幼児教育推進担当） 電話 072-270-8120 ファックス 072-270-8130

12	被災児童等の受け入れ 〔市立学校〕	小中支援学校、高等学校のお子さんがいる場合に、市立学校へ受け入れを実施します。 ※高校授業料：無償	教育委員会事務局 学校管理部 学務課 電話 072-228-7485 ファックス 072-228-7256
13	被災児童の受け入れ 〔放課後児童対策等事業〕	小学生の利用を必要とする場合に、のびのびルーム・堺っくらぶ・放課後ルームにおいて受け入れを実施します。 ※負担金：無償（傷害保険料、間食代等は必要）	教育委員会事務局 地域教育支援部 放課後こども支援課 電話 072-228-7491 ファックス 072-228-7009
14	被災児童等への心のケア、教育相談 〔市立の幼稚園・小中支援学校・高等学校〕	スクールカウンセラーによるこどもへの心のケアを行います。	教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 電話 072-340-3478 ファックス 072-228-7421
		児童生徒や保護者を対象に、学校生活や家庭教育に関する教育相談を行います。	教育委員会事務局 教育センター 企画相談課 電話 072-270-8120 ファックス 072-270-8130 【24 時間電話教育相談】 ・「こころホーン」 電話 072-270-5561 【面接教育相談（予約制）】 ・「ソフィア教育相談」 堺市教育センター内 電話 072-270-8121 ・「ふれあい教育相談」 堺市立人権ふれあいセンター内 電話 072-245-2527
15	図書の貸し出し	貸出カードを交付し、図書を貸し出します。	教育委員会事務局 中央図書館 総務課 電話 072-244-3811 ファックス 072-244-3321

16	妊産婦の健康診査、 乳幼児の健康診査	妊産婦健康診査の受診票を持たずに避難してこられた場合に、堺市の妊産婦健康診査の受診票を交付します。 市が定めた検査項目の公費負担を実施します。	こども青少年局 こども青少年育成部 こども育成課 電話 072-228-7612 ファックス 072-228-8341
		避難された乳幼児に対し、健康診査を実施します。 ・生後 1 か月児と 9～11 か月児に各 1 回、堺市の乳児一般健康診査の受診票を交付し、公費負担を実施します。 ・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児に保健センターで健康診査を無償で実施します。	
17	社会福祉協議会によるボランティア相談の受付	避難者の状況に応じて、ボランティア支援の相談を受け付けます。	（社福）堺市社会福祉協議会 電話 072-232-5420 ファックス 072-221-7409
18	就職支援	堺市内に避難され仕事を探される方へ、次の施設で専門員による就職に向けた個別相談や求人情報の提供等の就職支援を行います。 ・さかい JOB ステーション 若年者（15～39 歳）・女性（全年齢）・デジタルスキル（IT パスポート）を有する方（全年齢）への就職支援を行います。 ・ジョブシップさかい 年齢や性別、障害の有無に関わらず堺市内にお住まいのすべての方への就職支援を行います。	産業振興局 産業戦略部 雇用推進課 電話 072-228-7404 ファックス 072-228-8816